

横須賀市みどりの基本計画 中間見直し（案）

本案には、計画の全体像を把握していただくため、パブリック・コメント手続の対象外の事項も記載しています。

なお、下記事項が、パブリック・コメント手続の対象外となります。

【パブリック・コメント手続の対象外事項】

ページ	章	対象外箇所
8		「1 横須賀市の未来像との関係」の全記載事項
41	第Ⅲ章	「〈参考〉SDGs（持続可能な開発目標）」の全記載事項
74~81, 89~104	資料編	「2 現行計画における 60 の推進施策の評価及び今後の取組方」を除いた全記載事項

令和3年（2021年）9月

横須賀市

【「はじめに」を記載予定】

◆ 横須賀市みどりの基本計画中間見直しについて

中間見直しの概要

1 中間見直しの位置付け

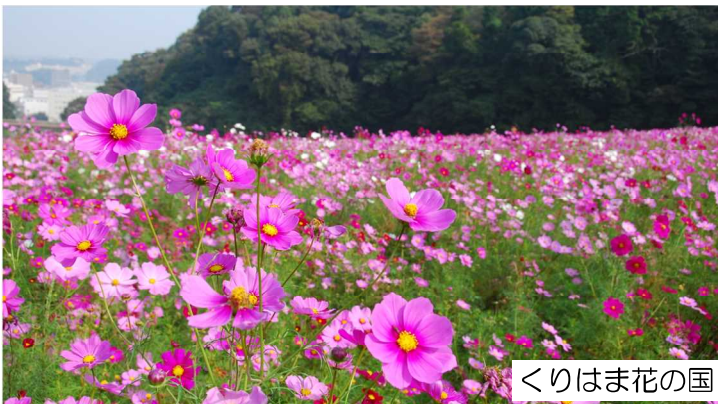
平成 28 年（2016 年）3 月に策定した 10 年計画の横須賀市みどりの基本計画（以下、現行計画）が、計画期間の折り返しとなる 5 年目の節目を迎えることを受け、中間見直しを行いました。

この見直しでは、現行計画の実効性を高める観点から、策定後に表出した課題を精査するとともに、推進施策の取組状況の点検、評価を行い、今後の計画後半で、効率的かつ重点的に施策に取り組むための施策整理を行いました。

また、都市緑地法の改正により、公園の管理方針がみどりの基本計画の法定記載事項となったことを受け、公園管理の視点を加え、都市公園に関する推進施策の見直しも行いました。

なお、この見直し後も、現行計画から引き続き、目標年度は、令和 7 年度（2025 年度）とします。

ただし、みどりの基本計画は、総合計画等に則した分野別計画であるため、本計画の改定時期については、必要に応じて、総合計画等の関連計画改定のスケジュールと調整を図りながら、検討します。

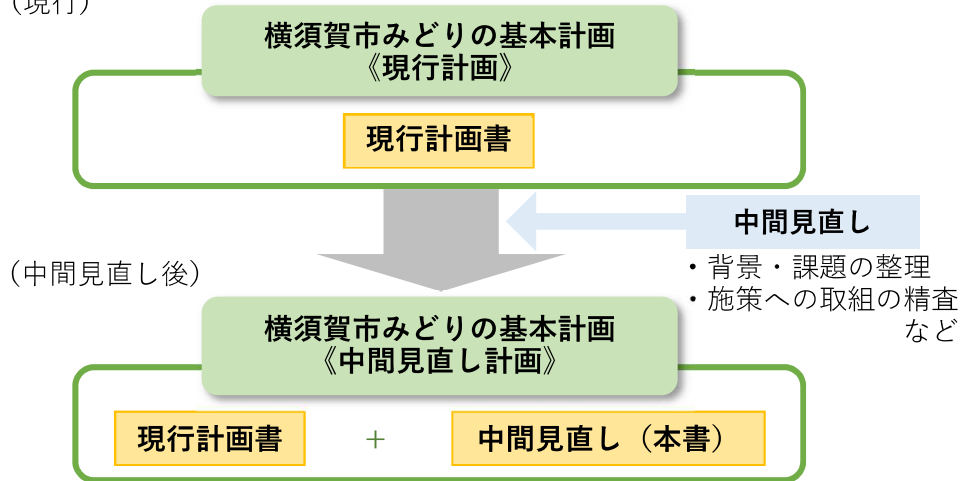


2 中間見直し（本書）

中間見直し（本書）は、中間見直しによって表出した事項や、新たな課題を精査した結果、現行計画書の記載事項の修正点、加筆された事項に限って記載しています。

こうしたことから、今回の中間見直しの結果、現行計画書と中間見直し（本書）を合わせて、中間見直し計画とします。

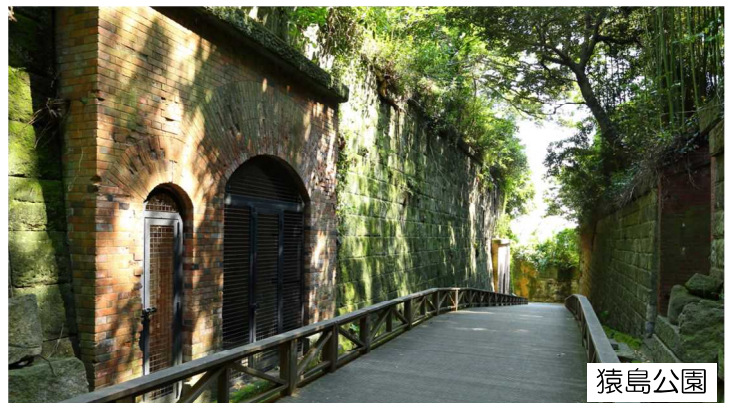
（現行）



中間見直し（本書）の位置付け

3 中間見直しのポイント

- ・新たな課題等を受け、精査するとともに、これまでの取組状況を踏まえた見直し
- ・計画後半で尽力すべき施策の明確化
- ・都市公園に関する取組を、公園管理の視点を加えて見直し



<p>第Ⅰ章 みどりの基本計画における基本的な考え方</p> <p>1 みどりの基本計画とは 【変更なし】</p> <p>2 みどりの基本計画における基本事項 【一部更新①】</p> <p>3 みどりの機能 【変更なし】</p>	<p>①関連他計画の関連性・計画期間等の更新及び本計画の改訂時期 (P.9～10)</p>	<p>①</p>
<p>第Ⅱ章 横須賀市の現状と課題</p> <p>1 横須賀市の現状 【一部更新②③】</p> <p>2 横須賀市の自然環境の概況 【変更なし】</p> <p>3 計画の背景と課題 【一部更新④】</p>	<p>②緑被の経年変化・都市公園等の整備状況等のみ時点修正 (P.75～76)</p> <p>③最上位計画の更新 (P.8)</p> <p>④新たな課題等を加え、計画の背景と課題を整理 (P.12～23)</p>	<p>④</p>
<p>第Ⅲ章 計画の目標と基本方針</p> <p>1 計画の基本理念 【変更なし】</p> <p>2 みどりの将来像 【一部更新⑤】</p> <p>3 みどりの将来像の実現に向けた目標 【一部更新⑥】</p> <p>4 7つの基本方針 【変更なし】</p>	<p>⑤みどりの将来像を、既整備施設及び整備予定施設等を加え、時点修正 (P.25)</p> <p>⑥都市公園の面積の取扱いの変更・質に関する目標を追加変更 (P.26～28)</p>	<p>⑤・</p>
<p>第Ⅳ章 施策展開の方向</p> <p>1 基本理念から施策展開の方向まで 【変更なし】</p> <p>2 14の施策展開の方向 【一部更新⑦⑧】</p>	<p>⑦各方針図の既整備施設及び整備予定施設等の時点修正・景観と歴史に関する方針図の分割 (P.29～35)</p> <p>⑧公園の将来像図の新規追加 (P.36)</p>	<p>⑦・</p>
<p>第Ⅴ章 推進施策</p> <p>1 推進施策について</p> <p>2 推進施策の体系</p> <p>3 推進施策の具体的内容</p> <p>4 重点施策</p> <p>5 推進施策の取り組みによるみどりのイメージ</p> <p>【更新⑨】</p> <p>【変更なし】</p>	<p>⑨推進施策の効率的かつ重点的に取り組むための再整理 (P.37～58)</p>	<p>⑨</p>
<p>第Ⅵ章 ゾーン別計画</p> <p>■ ゾーン区分について</p> <p>1 追浜・田浦・逸見ゾーン</p> <p>2 東京湾沿岸ゾーン</p> <p>3 浦賀・観音崎ゾーン</p> <p>4 平作川流域ゾーン</p> <p>5 武山・野比ゾーン</p> <p>6 長井ゾーン</p> <p>7 大楠山ゾーン</p> <p>【一部更新⑩】</p>	<p>⑩各ゾーンの「みどりの現況・課題・将来像図」の既整備施設及び整備予定施設等の時点修正（自然環境に関するデータの更新はなし） (P.60～73)</p>	<p>⑩</p>
<p>第Ⅶ章 体制・進行管理</p> <p>1 市民・NPO・事業者・行政の協働の推進 【変更なし】</p> <p>2 計画の適正な進行管理 【変更なし】</p>		
<p>資料編</p> <p>資料1～3 【変更なし】</p> <p>資料4 【一部更新⑪】</p> <p>資料5 【一部更新⑫】</p> <p>資料6 【変更なし】</p> <p>用語集 【一部更新⑬】</p>	<p>⑪新たなみどりに関する市民のご意見を追加 (P.91～95)</p> <p>⑫中間見直しの経過等を追加 (P.96～100)</p> <p>⑬本書にて新たに記載した用語を追加 (P.101～104)</p>	<p>②</p> <p>⑪・</p>

直し（本書）の構成		
	中間見直し（本書）の構成	追加の記載内容
	横須賀市みどりの基本計画中間見直しについて 中間見直しの概要 1 中間見直しの位置付け 2 中間見直し（本書） 3 中間見直しのポイント	・ 本書の概要及び位置付けについて（P.2～3, 9）
→	みどりの基本計画の基本事項 1 横須賀市の将来都市像との関係 2 計画の位置付け 3 計画の目標年度	
③ →	第Ⅰ章 現状と課題、新たな視点 1 中間見直しの背景 2 新たな背景と課題 3 今後、特に注力すべき事項 4 前提事項の整理	・ 今後、特に注力すべき事項を抽出（4項目）（P.14～21） ・ 現行計画策定後に顕在化した課題を加えた前提事項の再整理（P.22～23）
→	第Ⅱ章 計画の目標と方針 1 基本理念から施策展開の方向まで【参考記載】 2 みどりの将来像図 3 みどりの将来像図の実現に向けた目標 4 方針図及び公園の将来像図	・ 原則、現行計画から変更していないが、公園に関する目標を管理の視点を加えて更新（P.26～28）
⑥ →		
⑧ →		
→	第Ⅲ章 推進施策（中間見直し後） 1 推進施策の取扱い 2 推進施策について	・ 新規施策の追加（4施策）（P.37～38） ・ 施策の再整理（施策数を、現行 60 から 46 施策へ）（P.42～58）
→	第Ⅳ章 ゾーン別計画 1 ゾーン別将来像 (1) 追浜・田浦・逸見ゾーン (2) 東京湾沿岸ゾーン (3) 浦賀・観音崎ゾーン (4) 平作川流域ゾーン (5) 武山・野比ゾーン (6) 長井ゾーン (7) 大楠山ゾーン	
→	資料編 1 横須賀市の現況 2 現行計画における 60 の推進施策の評価及び今後の取組方 3 景観重要樹木 4 生産緑地廃止時における公園化基準【フロー図】 5 みどりに関する市民意識 6 横須賀市みどりの基本計画中間見直しの経過 7 用語集	・ 本編以外のみどりの拠点の分布追加（P.79～81） ・ 現行計画における60の推進施策の評価及び今後の取組方（P.82～88）
⑫・⑬ →		

目次

◆横須賀市みどりの基本計画中間見直しについて

中間見直しの概要

1 中間見直しの位置付け	2
2 中間見直し（本書）	3
3 中間見直しのポイント	3

■みどりの基本計画の基本的事項

1 横須賀市の未来像との関係	8
2 計画の位置付け	9
3 計画の目標年度	10

第Ⅰ章 現状と課題、新たな視点

1 中間見直しの背景	11
2 新たな背景と課題	12
3 今後、特に注力すべき事項	14
(1) 気候変動等に適応する樹林地の保全	14
(2) 生物多様性の確保に向けた取組	16
(3) 生産緑地の保全に向けた取組	18
(4) 新たな制度等の取組	19
4 前提事項の整理	22

第Ⅱ章 計画の目標と方針

1 基本理念から施策展開の方向まで	24
2 みどりの将来像	25
3 みどりの将来像の実現に向けた目標	26
(1) みどりの量の維持・向上	26
(2) みどりの質を高める	27
4 方針図及び公園の将来像図	29
(1) 安全・安心に関するみどりの方針図	30
(2) 自然環境の保全に関するみどりの方針図	31
(3) みどり豊かな市街地に関するみどりの方針図	32
(4) 交流・身近・親しみに関するみどりの方針図	33
(5) 景観に関するみどりの方針図	34
(6) 歴史に関するみどりの方針図	35
(7) 公園の将来像図	36

第Ⅲ章 推進施策（中間見直し後）

1 推進施策の取扱い	37
（1）推進施策のこれまでの取組	37
（2）新規施策《1》～《4》	37
（3）既存施策（整理後）《5》～《46》	38
2 推進施策について	40
（1）推進施策一覧	42
（2）推進施策の内容	44

第Ⅳ章 ゾーン別計画

1 ゾーン別将来像	60
（1）追浜・田浦・逸見ゾーン	60
（2）東京湾沿岸ゾーン	62
（3）浦賀・観音崎ゾーン	64
（4）平作川流域ゾーン	66
（5）武山・野比ゾーン	68
（6）長井ゾーン	70
（7）大楠山ゾーン	72

資料編

1 横須賀市の現況	74
（1）人口の推移	74
（2）緑被の経年変化	75
（3）都市公園等の整備状況	76
（4）ゾーン区分について	77
（5）本編以外のみどりの拠点の分布について	79
2 現行計画における60の推進施策の評価及び今後の取組方	82
（1）目的	82
（2）手順	83
（3）結果	84
3 景観重要樹木	89
4 生産緑地廃止時における公園化基準【フロー図】	90
5 みどりに関する市民意識	91
6 横須賀しみどりの基本計画中間見直しの経過	96
（1）横須賀しみどりの基本計画中間見直しの経緯	96
（2）横須賀市環境審議会みどり政策推進部会	97
（3）環境総合政策会議	100
7 用語集	101

■ みどりの基本計画の基本的事項

1 横須賀市の未来像との関係

更新

《現行計画書 P.16 第Ⅱ章1(3)①:令和3年度末の総合計画の改定に伴い、全体的に更新》

① 「みどり」に関する事項

「YOKOSUKA ビジョン 2030」におけるみどりに関する主なキーワード

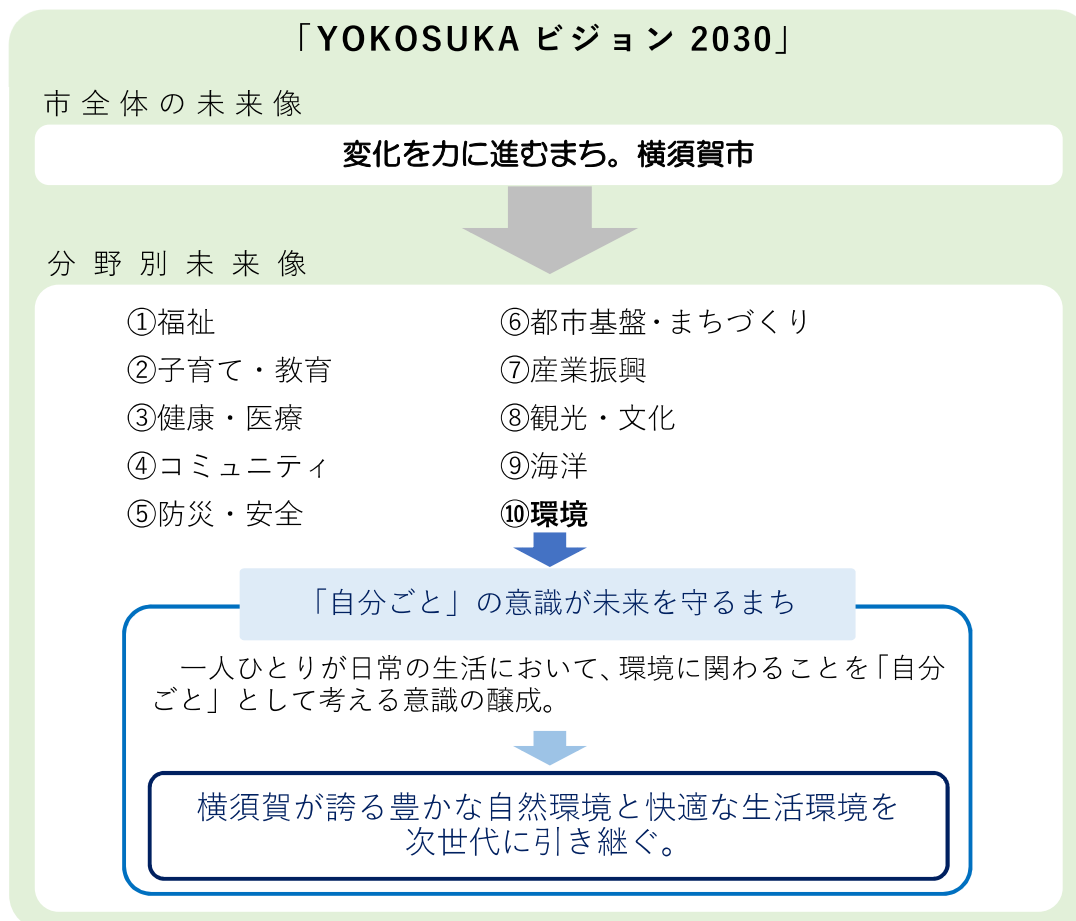
持続可能な社会、気候変動、次世代に残すべき自然環境の保全と活用、自然の持つ保水力、グリーンインフラ、環境教育・環境学習の推進、心と体の健康、防災、集客、地域の活性化

「YOKOSUKA ビジョン 2030（令和4年（2022年）3月）」では、市の全体の未来像を「変化を力に進むまち。横須賀市」としています。

さらに、環境分野の未来像は、『「自分ごと」の意識が未来を守るまち』としています。これは、持続可能な社会を実現するために、一人ひとりが日常生活において、環境に関わることを「自分ごと」として考えることが大切であるということです。今後は、この意識を醸成し、横須賀が誇る豊かな自然環境と快適な生活環境を次世代に引き継いでいきます。

また、令和3年度（2021年度）には、「YOKOSUKA ビジョン 2030」の各分野別未来像に基づき実施する主要な事業を示した「横須賀再興プラン」が策定されました。

「横須賀しみどりの基本計画」（平成28年度（2016年度）策定、令和3年度（2021年度）見直し）は、中間見直し後も、引き続き、これらの計画に位置付けられた「みどり」に関連する事項と整合を図った計画です。



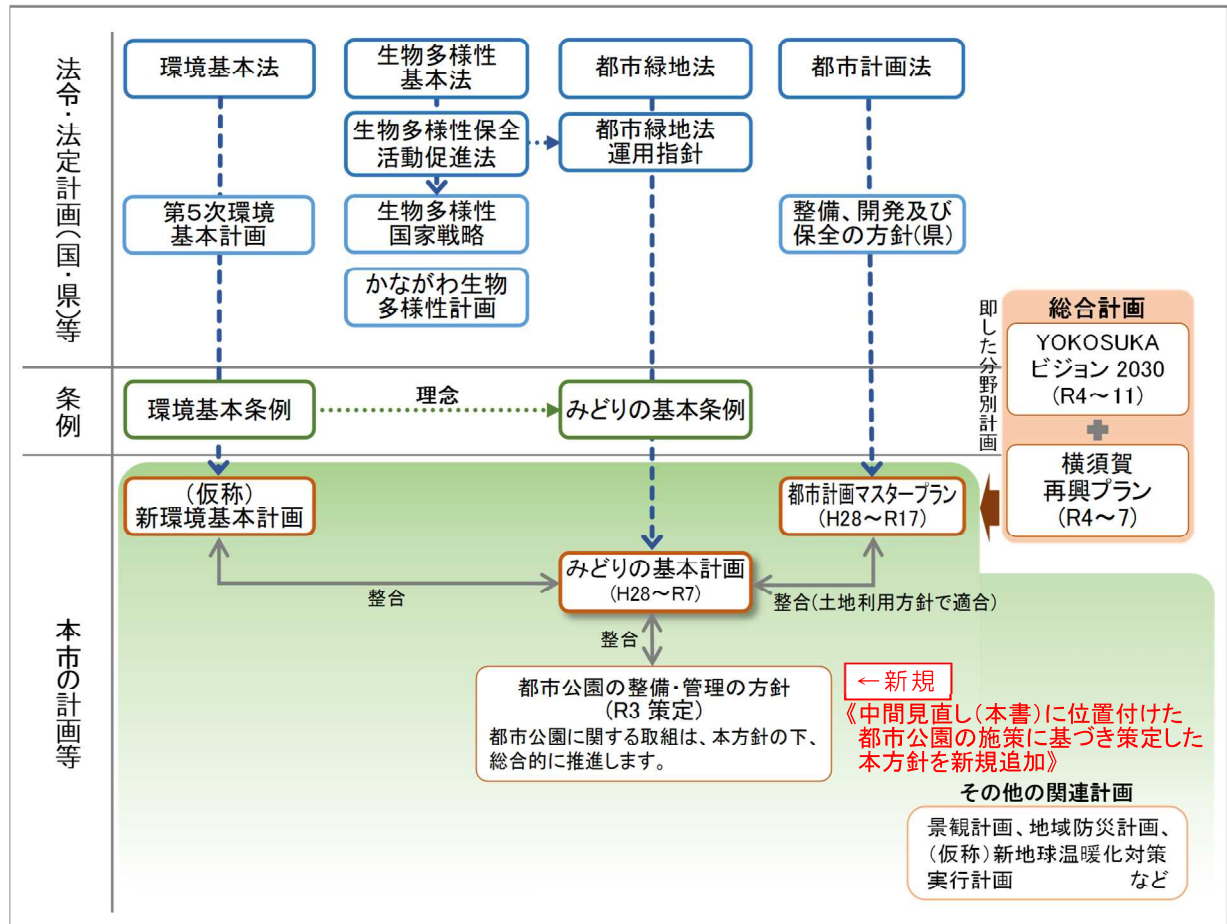
2 計画の位置付け

一部更新

《現行計画書 P.6 第 I 章2(3):令和3年度末に策定した都市公園の整備・管理の方針との関係性を新規追加》

「横須賀市みどりの基本計画」（平成 28 年（2016 年）3 月策定，令和 3 年度（2021 年度）見直し）は、本市の「総合計画」に則した分野別計画であり、「（仮称）横須賀市新環境基本計画」や「都市計画マスタープラン」と整合を図った計画です。

また、中間見直しは、現行計画を補完するものであり、他の関連する計画等との整合性は、継続しています。



計画の位置付け

「現行計画」は、市の最上位計画の「横須賀市総合計画」の分野別計画として位置付けられ、関連計画等との整合・調整を図り、総合的なみどりの保全・創出に取り組むため策定しています。

今回の「中間見直し」では、「横須賀再興プラン」をはじめ、平成28年度（2016年度）以降に改定等行われた関連計画や法改正等を踏まえて見直しました。

また、都市公園の今後の取り組むべき基本的事項については、中間見直し（本書）の「第三章 推進施策（中間見直し後）」に、5つの視点（5つの推進施策）として、まとめました。さらに、この5つの視点に基づき、「都市公園の整備・管理の方針（令和4年（2022年）3月）」において、都市公園に関する現状から基本方針等を、体系的にまとめ、記載しています。

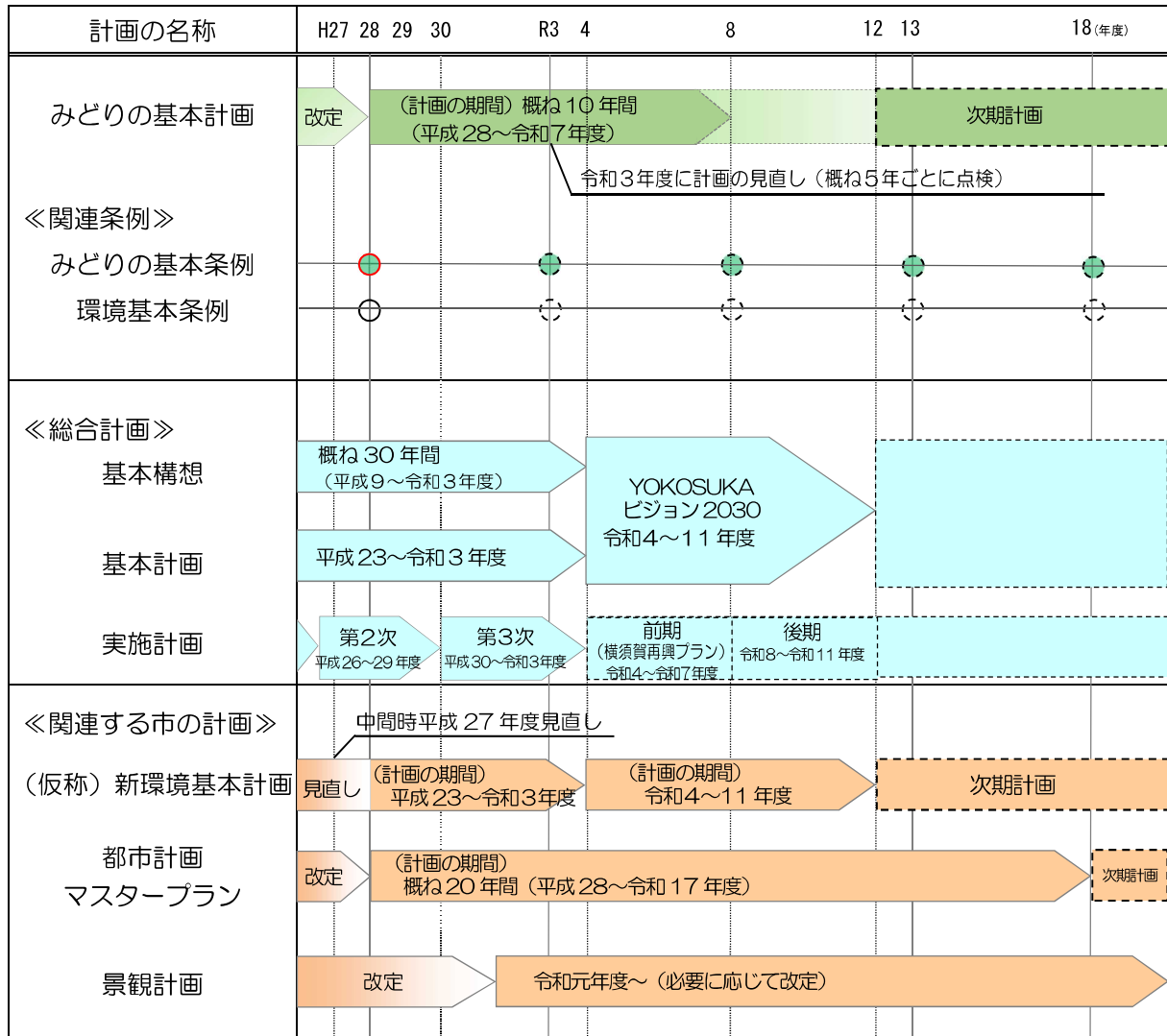
3 計画の目標年度

一部更新

《現行計画書 P.8 第 I 章2(5):みどりの基本計画の改定時期の調整について追記等》

「横須賀市みどりの基本計画」は、概ね 10 年間の令和 7 年度（2025 年度）までの計画です。また、みどりを守り、つくる取組は、長期的な視点に立って計画し、実施していく必要があるため、今後の将来像（=あるべき姿）を見据えた計画としています。

なお、中間見直し後も、目標年度は令和 7 年度（2025 年度）までの計画とします。



本市の関連計画の目標年度

平成 28 年（2016 年）3 月に策定した「現行計画」は、策定から 5 年後の令和 3 年（2021 年）3 月に計画前半が終了するため、中間見直しを行いました。

令和 4 年度（2022 年度）からの後半は、中間見直しの結果を反映し、計画の推進を図ります。

そして、計画期間最終年度である令和 7 年度（2025 年度）に全面改定し、令和 8 年度（2026 年度）に次期計画を策定、スタートさせる予定です。

ただし、みどりの基本計画は、総合計画等に則した分野別計画であるため、本計画の改定時期については、必要に応じて、総合計画等の関連計画改定のスケジュールと調整を図りながら、検討します。

←一部更新 《みどりの基本計画の改定時期を調整する旨を追記》